

平成 26 年 度

地方公共団体の財政の健全化に関する法律
に基づく健全化判断比率審査意見書

神奈川県監査委員

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年 6 月 22 日法律第 94 号）第 3 条第 1 項の規定に基づき、平成 27 年 8 月 27 日付けで提出があった平成 26 年度健全化判断比率及び関係書類について審査した結果、同比率に対する意見を合議により次のとおり決定した。

平成 27 年 10 月 5 日

神奈川県監査委員	真 島 審 一
同	高 岡 香
同	太 田 眞 晴
同	小 川 久仁子
同	茅 野 誠

第1 審査の対象

平成 26 年度決算に基づき、知事から提出された下表の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率）及びその算定の基礎となる事項を記載した書類を対象とした。算定の基礎となる事項の概況は第4のとおりである。

比 率 名	平成26年度算定比率	参 考	
		早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	-	3.75%	5%
連 結 実 質 赤 字 比 率	-	8.75%	15%
実 質 公 債 費 比 率	11.9%	25%	35%
将 来 負 担 比 率	142.9%	400%	

（注） 早期健全化基準及び財政再生基準は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令第7条、第8条による。

第2 審査の内容

審査は、次の点を主眼として行った。

健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成され、それに基づく健全化判断比率は正確であるか

その他健全化判断比率について意見書に記載すべきことはないか

第3 審査の結果

1 健全化判断比率の正確性に関する意見

審査に付された健全化判断比率の算定の基礎となる事項を記載した書類は適正に作成されており、それに基づく健全化判断比率は正確なものと認められた。

2 健全化判断比率の動向に関する意見

実質赤字比率と連結実質赤字比率は、実質収支額が黒字であることから昨年度と同様に算定されない。

実質公債費比率は昨年度より0.8ポイント増加し悪化しているが、これは、後年交付税措置される臨時財政対策債の償還債の発行が急増していることによる過渡的なものである。

一方、通常の県債の残高が傾向的に減少していることにより、将来負担比率は昨年度より18.5ポイント減少し改善している。

第4 審査対象の概況

1 実質赤字比率（早期健全化基準 3.75%、財政再生基準 5%）

（百万円）

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
分子	一般会計等の実質赤字額 （黒字額）	(6,789)	(4,918)	(3,879)	(7,019)	(7,548)
分母	標準財政規模	1,287,804	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079
実質赤字比率						

実質赤字比率は、実質収支額が75億余万円の黒字であることから算定されない。

2 連結実質赤字比率（早期健全化基準 8.75%、財政再生基準 15%）

（百万円）

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
分子	連結実質赤字額 （黒字額）	(80,722)	(65,278)	(65,120)	(83,619)	(83,110)
分母	標準財政規模	1,287,804	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079
連結実質赤字比率						

連結実質赤字比率は、連結実質収支額が831億余万円の黒字であることから算定されない。

3 実質公債費比率（早期健全化基準 25%、財政再生基準 35%）

（百万円）

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
分子	元利償還金等：(+ + +) - (+)	124,728	123,234	126,565	144,898	157,162
	公債費	252,066	266,524	276,286	301,118	317,689
	公債費充当公営企業繰出金	5,424	4,360	4,591	3,993	4,396
	公債費充当一部事務組合繰出金	1,098	1,076	1,000	926	838
	公債費に準ずる債務負担行為額	15,086	4,629	4,314	3,683	3,384
	特定財源の額	11,553	10,886	11,483	10,416	10,505
	算入公債費等の額	137,392	142,482	148,143	154,406	158,640
分母	標準財政規模： -	1,150,412	1,167,145	1,193,671	1,190,120	1,212,438
	標準財政規模	1,287,804	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079
	算入公債費等の額	137,392	142,482	148,143	154,406	158,640
実質公債費比率（単年度）		10.8%	10.6%	10.6%	12.2%	13.0%
実質公債費比率（3カ年平均）		9.9%	10.3%	10.6%	11.1%	11.9%

注）表示単位未満四捨五入のため計数が一致しないことがある。

実質公債費比率は11.9%で、早期健全化基準を13.1ポイント下回っている。

4 将来負担比率（早期健全化基準 400%）

（百万円）

		平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度
分子	将来負担すべき実質的負債： -	2,222,311	2,161,062	2,135,323	1,921,536	1,733,266
	将来負担額	4,742,067	4,829,362	4,929,299	4,922,302	4,894,665
	ア 一般会計等地方債現在高	3,916,327	4,040,414	4,178,464	4,248,705	4,280,180
	イ 債務負担行為に基づく支出予定額	38,082	34,244	30,827	27,860	25,119
	ウ 公営企業債に充てる一般会計等からの繰入見込額	45,881	44,697	42,318	40,237	37,507
	エ 組合の地方債に充てる一般会計等の負担見込額	5,216	4,324	3,480	2,681	1,941
	オ 退職手当支給予定額に係る一般会計等の負担見込額	720,072	689,763	659,064	587,961	537,849
	カ 設立法人の負債額等に係る一般会計等の負担見込額	13,107	12,515	11,983	12,270	12,070
	キ 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等の負担見込額	3,381	3,404	3,164	2,588	0
	ク 充当可能財源等	2,519,756	2,668,300	2,793,976	3,000,766	3,161,399
	ケ 将来負担額に充当可能な基金	556,319	560,798	536,838	582,809	640,582
	コ 充当可能特定歳入見込額(公営住宅使用料等)	131,585	131,694	130,998	133,588	128,078
	カ 地方債現在高等に係る交付税措置見込額	1,831,852	1,975,808	2,126,139	2,284,369	2,392,739
	分母	標準財政規模： -	1,150,412	1,167,145	1,193,671	1,190,120
標準財政規模		1,287,804	1,309,627	1,341,813	1,344,526	1,371,079
当該年度公債費等交付税措置額		137,392	142,482	148,143	154,406	158,640
将来負担比率		193.1%	185.1%	178.8%	161.4%	142.9%

注) 表示単位未満四捨五入のため計数が一致しないことがある。

将来負担比率は142.9%で、早期健全化基準を257.1ポイント下回っている。